

# 輪島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

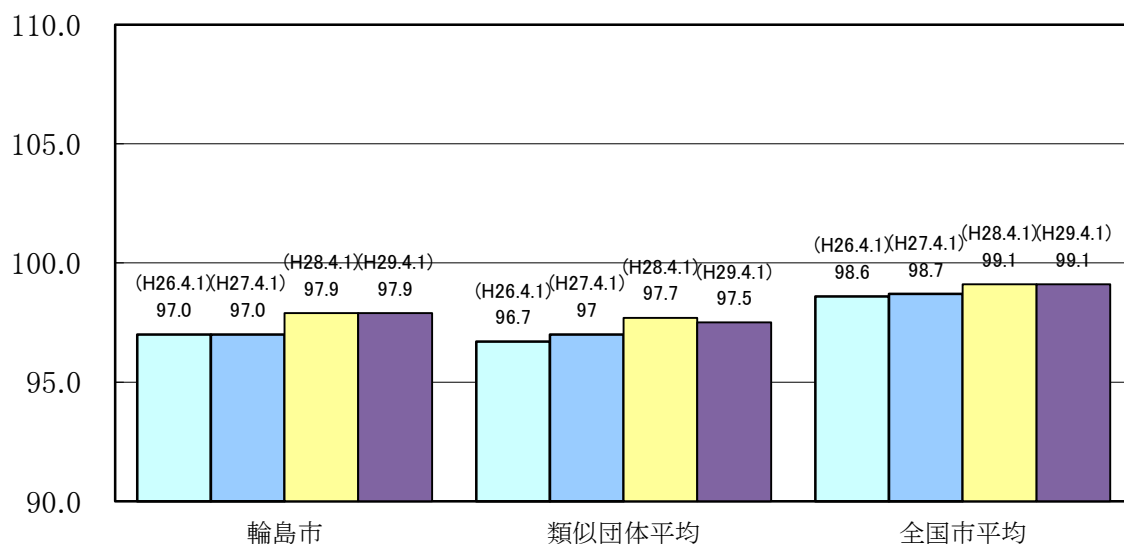
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成28年度	28,271	21,752,214	374,103	2,594,039	11.9	10.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度	325	1,126,255	169,866	430,959	1,727,080	5,314	5,727

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載無し

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、これまでも国に準拠しており、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
輪島市	41.3 歳	308,939 円	353,843 円	333,905 円
石川県	41.8 歳	319,160 円	399,355 円	351,894 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	42.3 歳	315,453 円	372,234 円	342,674 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
輪島市	50.7 歳	21 人	296,338 円	346,912 円	328,899 円	—	— 歳	—	
うち清掃職員	50.0 歳	3 人	309,233 円	350,852 円	348,100 円	廃棄物処理 業従業員	45.7 歳	293,000 円	1.20
うち用務員	55.1 歳	8 人	299,775 円	328,654 円	308,136 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.59
うち自動車運転手	46.7 歳	7 人	289,386 円	355,215 円	338,543 円	自家用乗用車 自動車運転者	56.4 歳	217,200 円	1.64
うちその他	49.0 歳	3 人	290,500 円	372,289 円	342,567 円	—	— 歳	—	
石川県	53.4 歳	186 人	315,788 円	355,877 円	331,355 円	—	— 歳	—	
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	— 歳	—	
類似団体	50.7 歳	19 人	295,765 円	324,237 円	307,786 円	—	— 歳	—	

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
輪島市	-	-	-	-
うち清掃職員	1.20	5,727,014 円	4,023,000 円	1.42
うち用務員	1.59	5,349,630 円	2,818,600 円	1.90
うち自動車運転手	1.64	5,693,751 円	2,887,900 円	1.97
うちその他	-	- 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26年～28年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
輪島市	37.6 歳	263,025 円	282,556 円	274,330 円
国	42.6 歳	332,102 円	- 円	385,159 円
類似団体	38.3 歳	275,706 円	306,713 円	287,625 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		輪 島 市	石 川 県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	-
	中学卒	127,900 円	127,900 円	-
福祉職	短大卒	165,200 円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

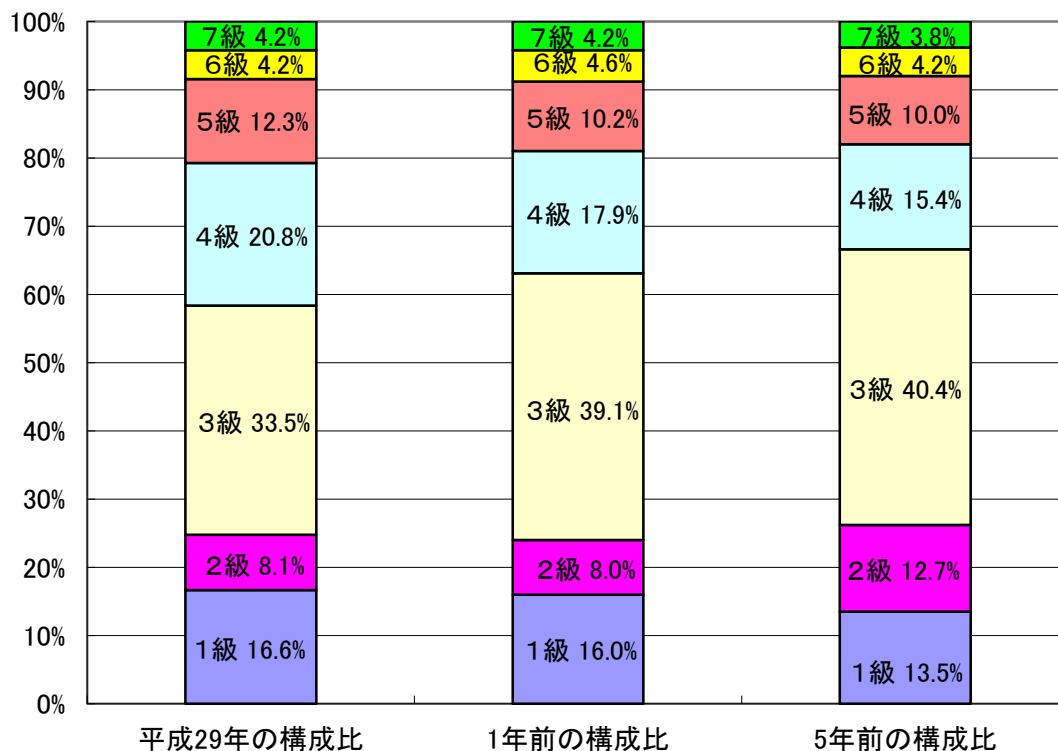
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,200 円	348,683 円	384,750 円	397,500 円
	高校卒	206,600 円	311,900 円	342,733 円	380,400 円
技能労務職	高校卒	209,700 円	273,700 円	305,200 円	333,800 円
福祉職	短大卒	247,900 円	318,300 円	342,025 円	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補	43 人	16.6 %
2 級	主事、技師	21 人	8.1 %
3 級	係長、主査	87 人	33.5 %
4 級	課長補佐、主幹	54 人	20.8 %
5 級	課長、参事	32 人	12.3 %
6 級	課長	11 人	4.2 %
7 級	部長、部次長	11 人	4.2 %
8 級	部長	0 人	0.0 %

- (注) 1 輪島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務評定を実施している。その結果を勤勉手当の成績率に反映している。現在、病気休暇等以外の理由による昇給区分の差は設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

輪 島 市			石 川 県			国		
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,376 千円			1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,639 千円			-		
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分			(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分			(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	輪島市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用	○	○		
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

輪 島 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.556 月分	勤続20年	20.445 月分	25.556 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	勤続25年	29.145 月分	34.583 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%の加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	518 千円	20,716 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

## (4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	172,212 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	820,589 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）	36.3 %		
手当の種類（手当数）	16 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給
滞納整理従事職員特殊勤務手当	税務課勤務職員等	主として滞納整理に従事する職員	日額 300円
清掃事業従事職員特殊勤務手当	輪島クリーンセンター勤務職員	汚物の処分に携わる職員	月額 10,000円
行旅死亡人等収容従事職員特殊勤務手当	福祉課勤務職員 病院勤務職員	行旅死亡人等の収容に従事した職員	1回 5,000円
火葬事業従事職員特殊勤務手当	輪島壺苑勤務職員	火葬事業に従事する職員	月額 30,000円
用地交渉業務従事職員特殊勤務手当		公共用地取得のための交渉業務に従事した職員	日額 300円
動物死体処理業務従事職員特殊勤務手当		動物の死体処理業務に従事した職員	1回 300円
医療職員特殊勤務手当	病院勤務医師	医師として従事する職員	月額 80,000円等
感染症防疫作業従事職員特殊勤務手当	医師以外の病院勤務職員	感染症病床での看護等	日額 500円
放射線取扱作業従事職員特殊勤務手当	病院勤務放射線技師	放射線照射作業に従事する職員	月額 4,500円
臨床検査従事職員特殊勤務手当	病院勤務検査技師	臨床検査業務に従事する職員	月額 4,500円
夜間看護等従事職員特殊勤務手当	病院勤務の看護師	深夜時間帯に従事する職員	1回 3,300円以下
助産従事職員特殊勤務手当	病院勤務の助産師	助産に従事する職員	1回 4,000円
薬剤業務従事職員特殊勤務手当	病院勤務の薬剤師	薬剤業務に従事する職員	月額 4,500円
病院勤務職員特殊勤務手当	リハビリ業務、透析業務 栄養管理業務従事職員	リハビリ業務、透析業務、栄養 管理業務に従事する職員	月額 4,500円以下
遺体処置業務従事職員特殊勤務手当	病院勤務の看護師	遺体処置業務に従事した職員	1回 1,500円
下水道業務従事職員特殊勤務手当	下水道浄化センター 勤務職員	下水道処理業務に従事する職員	月額 5,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	104,861 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	252 千円
支給実績（27年度決算）	103,858 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	231 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

## (6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円	同	無	46,760 千円	205,989 円
	配偶者以外の扶養親族 子 8,000円 父母等 6,500円				
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人目 子 10,000円 父母等 9,000円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	〈借家等居住者〉 月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円	同	無	17,256 千円	243,049 円
	月額23,000円を超え 55,000円未満の家賃 (家賃額-23,000円) × 1/2 + 11,000円				
	月額55,000円以上の家賃 27,000円				
	〈交通機関利用者〉 運賃相当額 限度額55,000円				
通勤手当	〈交通用具使用者〉 2km以上5km未満 2,000円	同	無	25,682 千円	90,749 円
	5km以上10km未満 4,200円				
	10km以上15km未満 7,100円				
	15km以上20km未満 10,000円				
	20km以上25km未満 12,900円				
	25km以上30km未満 15,800円				
	30km以上35km未満 18,700円				
	35km以上40km未満 21,600円				
	40km以上45km未満 24,400円				
	45km以上50km未満 26,200円				
	50km以上55km未満 28,000円				
	55km以上60km未満 29,800円				
	60km以上 31,600円				
	単身赴任手当				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給 (給料表別、職務の級別、区分別に定められた額)	同	無	41,611 千円	462,348 円
宿日直手当	1回4,200円 病院医師は20,000円 病院看護師等6,300円	同	無	16,758 千円	171,001 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間あたりの給与額の25/100	同	無	12,034 千円	156,284 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	900,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 430,000 円
	副 市 長	772,000 円 ( )	804,000 円 / 512,000 円
報 酬	議 長	475,000 円 ( )	528,000 円 / 327,000 円
	副 議 長	400,000 円 ( )	462,000 円 / 279,000 円
	議 員	380,000 円 ( )	431,000 円 / 259,000 円
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)	
	副 市 長	3.25	月分
	議 長	(28年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.25	月分
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の34	14,688,000 円 任期毎
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の17	6,299,520 円 任期毎
備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

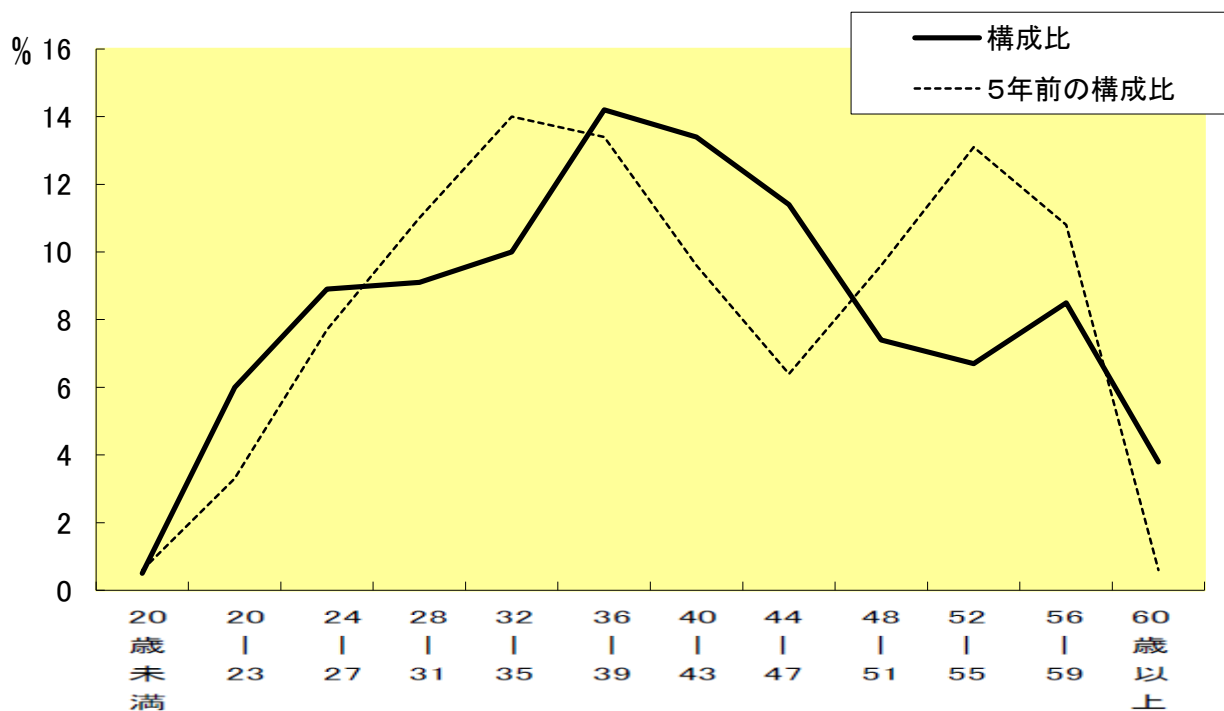
(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
	平成28年	平成29年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	退職不補充 事務の見直しによる増 事務の見直しによる増 事務の見直しによる減
		総務	86	84	△ 2	
		税務	20	21	1	
		民生	75	77	2	
		衛生	31	31	0	
		労働	31	31	0	
		農林水産	20	20	0	
		商工土木	21	21	0	
	計	287	286	△ 1		
	教育部門	38	39	1	事務の見直しによる増	
消防部門			0			
小 計	325	325	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.58 人)		
会 計 等 部 門	公 営 企 業	病 院	198	198	0	事務の見直しによる増
		水 道	11	11	0	
		下 水	4	4	0	
		そ の 他	10	13	3	
		小 計	223	226	3	
合 計	548	551	3			
	[ 572 ]	[ 572 ]	0			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	3人	33人	49人	50人	55人	78人	74人	63人	41人	37人	47人	21人	551人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	286	278	282	280	287	286	0 (0.0)
教育	43	42	46	40	38	39	△4 (△9.3)
消防	0	0	0	0	0	0	-
普通会計計	329	320	328	320	325	325	△4 (△1.2)
公営企業等会計計	211	213	213	219	223	226	15 (7.1)
総合計	540	533	541	539	548	551	11 (2.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。





